

元気 いきいき 楽しい あらお

# 荒尾市スポーツ推進基本計画（改定） （素案）

「わくわくスポーツを」 ささえ、ひろめ、  
ふかめ、つなげる地域づくりへの基本計画

荒尾市・荒尾市教育委員会

# 目次

## 第1 基本概要

1	スポーツ推進基本計画の趣旨	1
2	計画の性格	2
3	計画の期間	2
4	計画の基本理念	2
5	計画の基本施策	2
6	計画の構成	3
7	計画のイメージ図	4
8	計画の施策図	5

## 第2 荒尾市を取り巻く社会環境

1	少子・高齢化	6
2	健康志向	7
3	余暇時間の増大とライフスタイルの多様化	8
4	スポーツを通じた地域コミュニティの活性化	8
5	情報化	8
6	地方創生	8

## 第3 スポーツの現状と課題

1	日常スポーツの環境	9
	(1) 荒尾市民のスポーツ活動	
	(2) 子どものスポーツ活動	
2	高齢者、障がい者のスポーツ環境	10
	(1) 高齢者とスポーツ	
	(2) 障がい者とスポーツ	
3	他分野との連携	11
	(1) 健康の保持・増進	
	(2) 青少年の健全育成	
	(3) 国際理解と国際化の推進	
	(4) 経済発展への寄与	
4	地域コミュニケーションの醸成	13
5	スポーツ指導者とボランティアの育成	13
	(1) スポーツ指導者	
	(2) スポーツボランティア	
6	学校のスポーツ環境の整備	14
7	企業とスポーツの連携	14
8	スポーツの競技力の向上	15
9	スポーツ施設の整備・充実	15
10	スポーツ情報の充実	15
11	スポーツ推進体制	16

## 第4 スポーツ推進基本計画の目標と主な施策

- 1 ささえるスポーツの場の推進…………… 17
  - (1) 総合型地域スポーツクラブの量的・質的拡充
  - (2) スポーツ競技団体の整備・充実
  - (3) 学校におけるスポーツ活動の充実
  - (4) 他団体との連携協力の推進
  - (5) ボランティアの育成
- 2 わくわくスポーツの推進…………… 18
  - (1) する・楽しむスポーツの整備・充実
    - (ア) 自分流のスポーツに出会える支援
    - (イ) すべての人の健康生活の実現
    - (ウ) 未実施者のスポーツ活動の促進
    - (エ) 健康スポーツに関する事業の提供
  - (2) みる・きわめるスポーツの整備・充実
    - (ア) 競技スポーツ活動の普及促進
    - (イ) 競技スポーツの技術の向上
    - (ウ) 体育協会等スポーツ団体への支援
  - (3) 育て・学ぶスポーツの整備・充実
    - (ア) 学校部活動と青少年スポーツの推進
    - (イ) アウトドアスポーツの促進
    - (ウ) 安心して遊べる環境づくり
    - (エ) 学校体育の充実
- 3 みんなのスポーツを通じた地域づくり…………… 21
  - (1) ハードウェアの充実
    - (ア) スポーツ施設の整備と長寿命化
    - (イ) 学校体育施設の有効活用
  - (2) ソフトウェアの充実
    - (ア) スポーツイベントの企画・サービス
    - (イ) 観光・福祉分野等との連携促進
    - (ウ) スポーツ情報の充実
  - (3) 人材の活用・育成システム
    - (ア) スポーツによる世代間交流の推進
    - (イ) 他部局とのネットワークの構築
    - (ウ) スポーツ指導者の育成と活用
    - (エ) スポーツボランティアの育成
- 4 ゆめみるスポーツの推進…………… 23
  - (1) メガスポーツ大会関連事業

## 第5 計画の実現へ向けて

- 1 計画推進体制について…………… 24

- \* 荒尾市スポーツ推進基本計画策定に関する経過
- \* 諮問・答申
- \* 荒尾市スポーツ推進審議会 委員名簿

## 第1 計画の概要

### 1 スポーツ推進基本計画策定の趣旨

スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、人間の身体的・精神的な欲求にこたえる世界共通の人類の文化の一つです。心身の両面に影響を与える文化としてのスポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会形成や個々人の心身の健全な発達に必要不可欠なものであり、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは、極めて大きな意義を有します。

国は、昭和36年のスポーツ振興法に基づき、平成12年に「スポーツ振興基本計画」を策定し、政策目標として、生涯にわたりスポーツに親しむことができる豊かな「スポーツライフ」の実現に向けて、具体的な施策を定めました。その結果、昭和60年頃から長期的に続いていた子どもの体力低下に歯止めをかけ、成人のスポーツ実施率の向上、オリンピックでのメダル獲得数の増加に見られる国際競技力の向上等、一定の成果を収めました。一方で、スポーツを取り巻く様々な社会問題も新たに顕在化しました。スポーツの現場におけるいじめや体罰、スポーツ精神に反するドーピング、スポーツ団体の不正会計等、多くの問題が取り沙汰され、スポーツ界の透明性、公平・公正性が叫ばれるとともにスポーツ組織のガバナンスの向上が強く求められるようになりました。

平成23年にスポーツ振興法を全部改正して成立したスポーツ基本法では、スポーツに関し基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツ施策の基本となる事項が定められました。スポーツ基本法では、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であると謳われ、スポーツの内在的な価値とそれによって果たすべき新たな役割についても言及し、新たなスポーツ文化の確立が目指されています。

スポーツ基本法に基づいて策定された「スポーツ基本計画」は、スポーツ基本法の理念を具体化し、今後のスポーツ政策の方向性を示すものとして、国・地方公共団体・スポーツ団体等の関係者が一体となって施策を推進していくための重要な指針となるものです。

熊本県においても平成14年の基本計画策定後、平成26年にスポーツ推進計画を定め、「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」、「誰もが参加できるスポーツスタイルの拡大」、「魅力あるスポーツイベントの充実」及び「競技力の向上と世界に羽ばたくトップアスリートの育成」の4つを柱として掲げ、それぞれの目標と施策そして、具体的な方策等を示し、「スポーツによる人が輝く豊かなくまもとづくり」の実現を目指しています。

本市では、これまでのスポーツの振興については、荒尾市スポーツ振興審議会の答申や建議に基づいて振興施策を展開しており、審議会の答申、建議がスポーツ振興法第4条に定めている「スポーツ振興計画」の実質的な機能を果たしてきたところです。

しかしながら、社会環境の変化に伴うスポーツに対する要請に応えるとともに、本市のこれまでに取り組んできたスポーツ大会や生涯スポーツの推進などの成果を、今後のスポーツ推進につなぐためには、スポーツに関する施策を、より体系的・計画的に整備することが急務となっており、そのために、ここに21世紀初頭の本市の指針となる「スポーツ推進基本計画」を策定するものです。

## 2 計画の性格

本計画は以下のような性格を持っています。

- (1) 文部科学省が策定した「スポーツ基本法」及び「スポーツ基本計画」を踏まえ、熊本県が策定した「熊本県スポーツ推進基本計画」を考慮し、本市の実情に応じ、長期的視野に立った総合的スポーツ推進計画です。
- (2) 平成27年10月策定の「新・第5次荒尾市総合計画」を踏まえたものです。
- (3) 本基本計画は、成人の週1回のスポーツ実施率を65%とするための具体的方策を示すものです。

## 3 計画の期間

本計画は、平成29年度(2017年度)を初年度とし、平成38年度(2027年度)を目標年次とします。実施にあたっては、毎年、スポーツ推進審議会を開き、計画の推進状況を評価し、具体的な取り組みについて協議を進めていきます。また、平成33年度に中間見直しを実施し、平成37年度からは全体計画についての評価・見直しを図ることとします。

## 4 計画の基本理念

### 「スポーツによる元気でいきいきとした楽しいあらおづくり」

この基本計画では、荒尾市民が「元気 いきいき 楽しい」スポーツライフを送ることができる環境づくりを推進します。

人々の価値観は、社会環境の変化にともなって、多様化しており、あらゆるスポーツ活動のニーズに対応するスポーツ環境の整備が不可欠です。そこで本計画は、子どもから高齢者まで、誰もがそれぞれの体力、技術、目的に応じてスポーツが楽しめる環境づくりを推進し、スポーツによる地域づくりを図っていくことを基本理念とし、「スポーツによる元気でいきいきとした楽しいあらおづくり」をスポーツ推進の目標とし、基本理念に基づくビジョン『わくわくスポーツ』をささえ、ひろめ、ふかめ、つなげる地域づくりを創造します。(図1)

## 5 計画の基本施策

基本理念に基づいて、施策の目標を掲げ、さらに、基本施策として「ささええるスポーツ」の場の推進、「わくわくスポーツ」の推進、「みんなのスポーツ」を通じた地域づくり、「ゆめみるスポーツ」の推進を行います。(図2)

この基本施策は、スポーツを統合・拡大し、市民1人1人のスポーツの自己深化を図り、孤独化している地域社会の複合化を図ることにより、「元気 いきいき 楽しい」スポーツライフの形成を目指します。

「ささええるスポーツ」の場の推進では、総合型地域スポーツクラブの量的・質的拡充、スポーツ団体の整備・充実、子どものスポーツの場が学校運動部活動の社会体育移行後においても充実すること、他団体との連携協力の推進、ボランティアの育成を行いながら、スポーツの統合・拡大を目指します。

「わくわくスポーツ」の推進では、する・楽しむスポーツ、みる・きわめるスポーツ、育て・学ぶスポーツの施策を充実させ、スポーツの自己深化を目指します。

する・楽しむスポーツにおいては、自分流のスポーツに出会える支援、すべての人の健康生活の実現、未実施者のスポーツ活動の推進、健康スポーツに関する事業の提供を進めていきます。

みる・きわめるスポーツにおいては、競技スポーツ活動の普及促進、競技スポーツの技術の向上、体育協会等スポーツ団体への支援を進めていきます。

育てる・学ぶスポーツにおいては、学校部活動と青少年スポーツの推進、アウトドアスポーツの促進、安心して遊べる環境づくり、学校体育の充実を進めていきます。

「みんなのスポーツ」を通じた地域づくりでは、ハードウェア、ソフトウェア、人材の育成・活用の観点からそれぞれの施策を充実させ、生活の複合化を目指します。

ハードウェアの観点では、総合体育館等スポーツ施設の整備、学校体育施設の有効活用を推進します。

ソフトウェアの観点では、スポーツイベントの企画・サービス、観光・福祉分野との連携促進、スポーツ情報の充実を推進します。

人材の育成・活用の観点では、スポーツによる世代間交流の推進、他部局とのネットワークの構築、スポーツ指導者の育成と活用、スポーツボランティアの育成を推進します。

「ゆめみるスポーツ」の推進では、平成31年に熊本県で行われるラグビーワールドカップ、女子ハンドボール世界選手権、平成32年の東京オリンピック・パラリンピックといったメガスports大会に関連した事業を進め子どもたちが夢を持ち、市民がスポーツの感動を深く享受できるようにします。

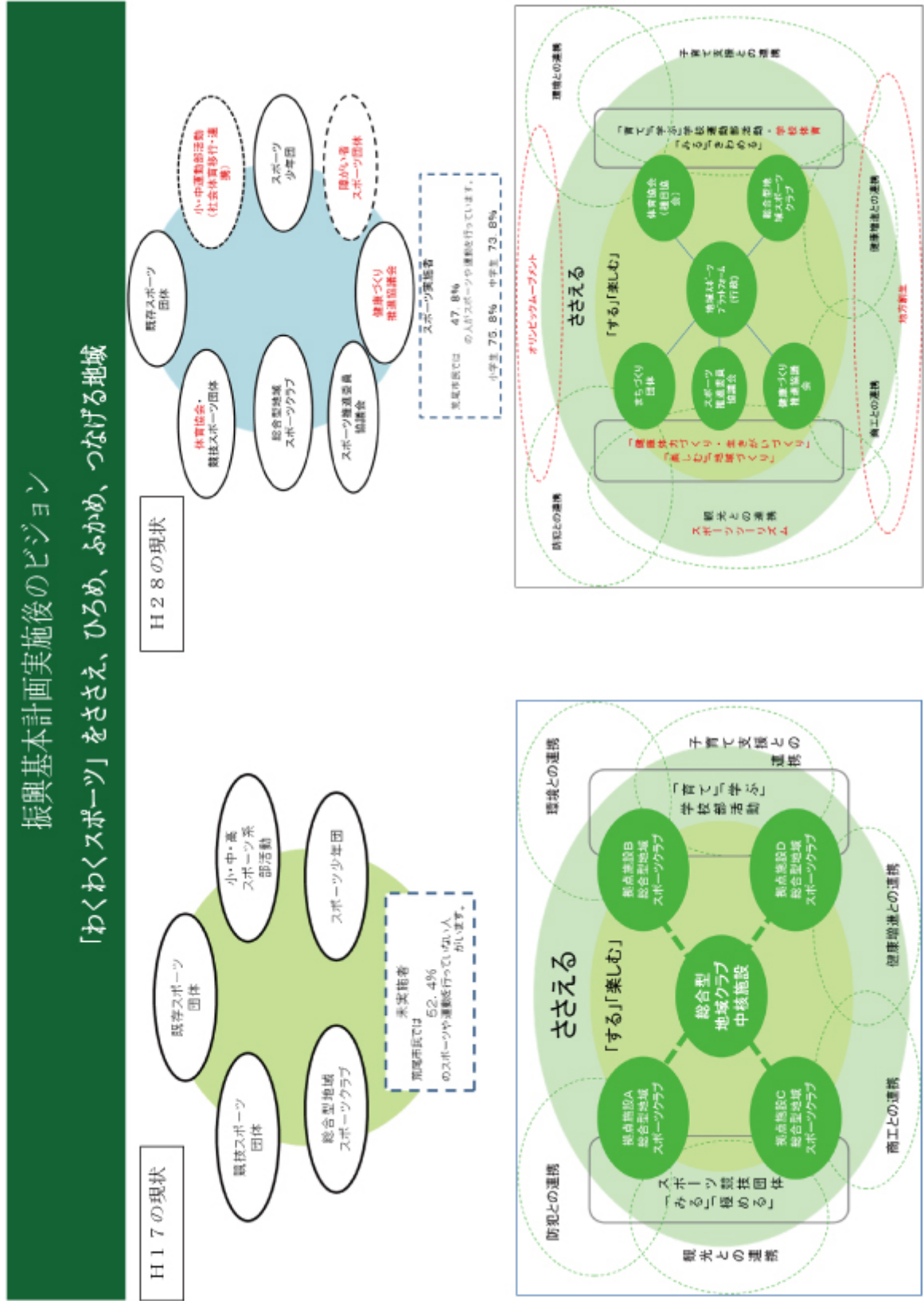
これらの基本施策を推進し、「スポーツによる元気でいきいきとした楽しいあらおづくり」を目指します。

## 6 計画の構成

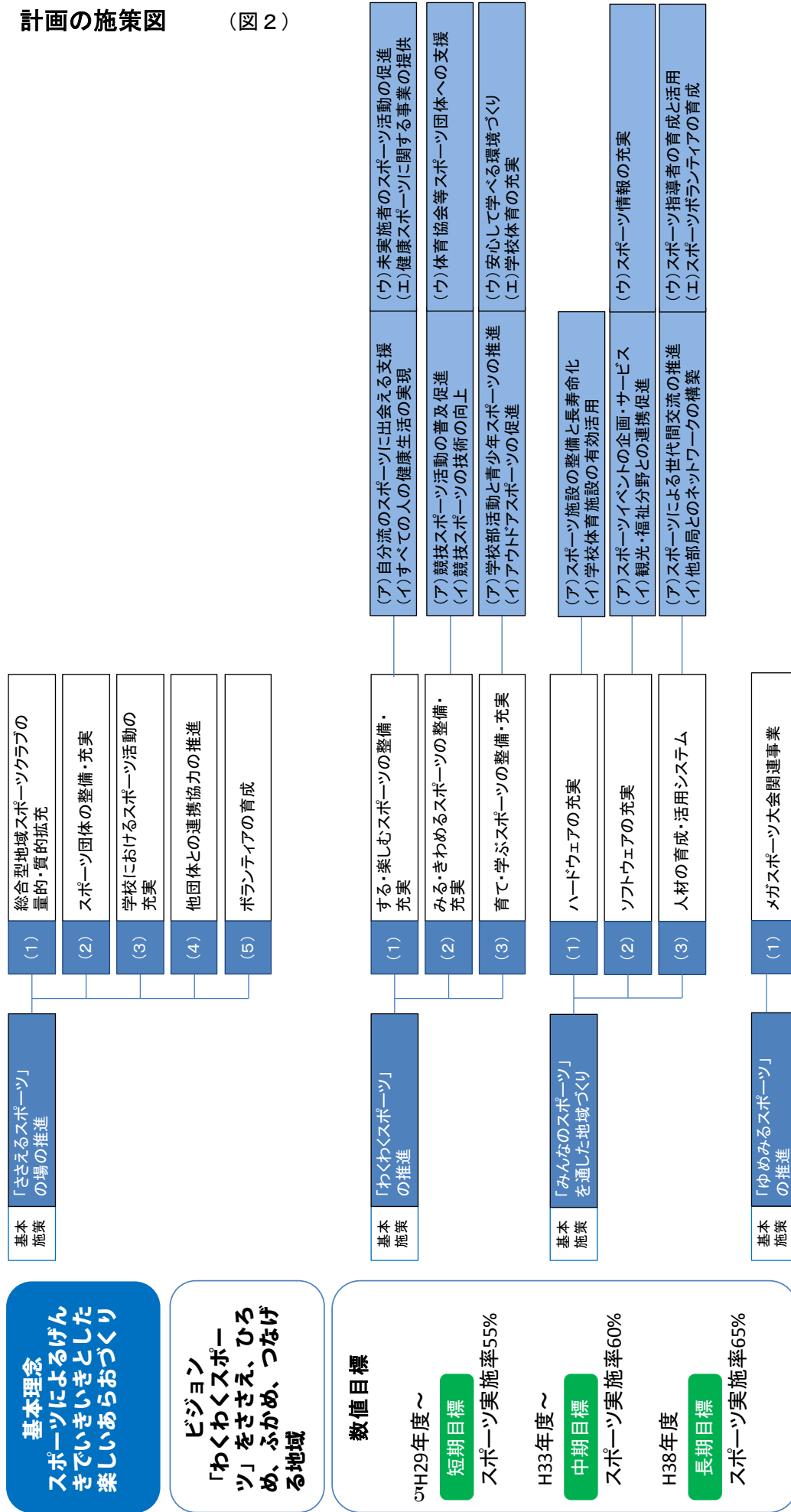
本基本計画は、「計画の概要」、「荒尾市を取り巻く社会環境」、「スポーツの現状と課題」、「目標と主な施策」、「計画の実現へ向けて」、から構成しています。

「計画の概要」では、基本理念、計画の全体像を示しています。「荒尾市を取り巻く社会環境」では、社会環境を踏まえ、市が推進すべき施策の基本方向を示しています。「スポーツの現状と課題」では、本市におけるスポーツに関する問題点を分析・整理します。これらのことを踏まえて、「目標と主な施策」では、「ささえるスポーツの場の推進」「わくわくスポーツの推進」「みんなのスポーツを通じた地域づくり」「ゆめみるスポーツの推進」の4つの主要な視点からそれぞれの目標と推進施策を整理し、目標実現に向けて、KPI（重要業績評価指標）を定めています。最後に、「計画の実現へ向けて」では、この計画の推進体制及び進捗状況や評価、見直しについて示しています。

7 計画のイメージ図 (図1)



8 計画の施策図 (図2)





## 第2 荒尾市を取り巻く社会環境

### 1 少子・高齢化

日本の人口は、少子高齢化の影響により、平成17年には減少に転じ、今後も長期的に減少を続けるものと予測されています。

また、少子化とともに平均寿命の伸びも進み、65歳以上人口の比率で示される高齢化率は1970年代以降急速に上昇し、平成6年には「高齢社会」といわれる14%を超え、今や先進諸国の中でも上位の高齢社会となっています。

本市の総人口の推移を見てみると、戦後にかけて急増し、昭和25年には68,976人まで増加しました。その後、昭和45年には55,452人まで減少しますが、近隣市町への企業進出等もあり、昭和60年には、62,570人まで回復しました。その後、再度減少し、平成7年には57,389人になり、平成27年には53,894人となっています。

平成7年以降の人口構成を年齢ごとにみると、65歳以上の人口は年々増加していますが、その他の0～14歳、15～64歳は減少傾向にあり、少子高齢化していることがうかがえます。

また、本市の将来人口の推移についても年々減少し、平成37年には51,000人を下回ることが予測され、平成47年には、46,014人になると推測されます。

年齢構造においては、平成32年から0～14歳、15～64歳、65歳以上のそれぞれの年代において減少傾向が予測されます。新・第5次荒尾市総合計画に基づく人口の将来展望では平成47年に47,000人と設定しています。

荒尾市総人口の推移（3区分）



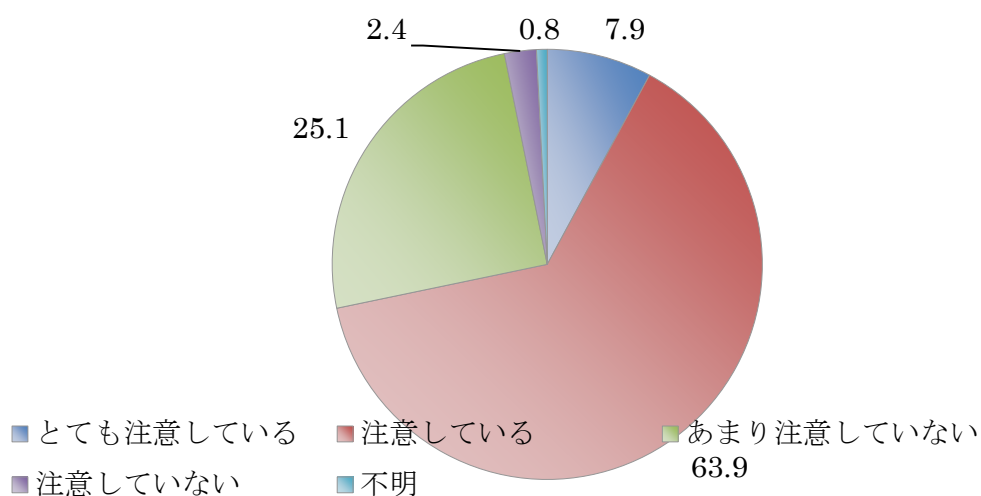
(国勢調査より)

## 2 健康志向

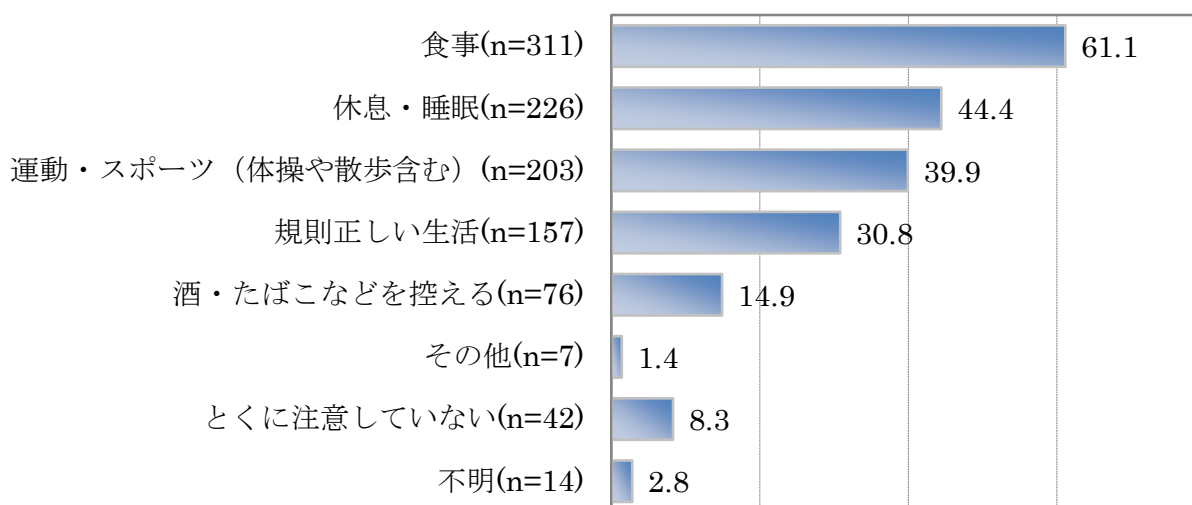
近年は、学生や社会人の間で「うつ病」などの心の病が増加し、深刻な社会問題となっています。また、「メタボリックシンドローム」などの生活習慣病予防としての栄養、食育対策とともに、運動施策の推進が掲げられています。このような心身の健康に対する意識の高まりの中で、スポーツが果たす役割に大きな期待が寄せられています。

荒尾市で行ったアンケートにおいても、日頃から健康に注意している人の割合が71.8%と高く、どのような方法で注意しているかについては、「食事」や「休息・睡眠」、「運動・スポーツをする」といった順番となっています。運動・スポーツをすると回答した人が39.9%となっており、健康のために運動・スポーツをすることへの関心が高いことを示しています。

〔日頃から健康に注意しているか〕



〔どのような方法で特に注意されていますか？〕



(荒尾市スポーツ推進に関するアンケート調査)

### 3 余暇時間の増大とライフスタイルの多様化

余暇を積極的に活用して様々な活動に取り組む人々が増えています。余暇時間を充実させるためには、市民の余暇活動ニーズに応え、余暇時間の対策に公的に対応し、スポーツ施設やレジャー施設など余暇空間・設備の整備、さらにはスポーツ教室やイベントなど利用者を満足させるような魅力ある催し物を開催していくことなどが必要であると考えられます。スポーツへの関わり方についても人それぞれ多様であり、自らスポーツを行う人のほか、スポーツを見て楽しむ人やスポーツイベントのボランティアなどをして関わる人もいます。余暇が増え、「自ら行う」、「見る」、「支える」など、様々な形でスポーツに関わる人が増えるものと予想されます。

### 4 スポーツを通じた地域コミュニティの活性化

平成 28 年の熊本地震は、地域のつながりや絆の強さの重要性が改めて見直される機会となりました。今後は、様々な地域活動や協働によるまちづくりを通じた地域コミュニティの活性化が必要となる中で、スポーツを通じた人や地域とのつながりについても大きな期待が寄せられています。

そのような中で、スポーツを通じて交流を深めることで、家族の絆や地域における人々のつながりを強めていこうという動きが各地で見られます。住民相互の新たな連携は、それぞれの地域が持つ教育力や防犯意識を高め、地域全体の活性化につながるものであり、そのためにスポーツが果たす役割は大きいと言えます。近年では、性別や年齢、活動種目などが限定されている従来のスポーツクラブではなく、身近な地域において、子どもから高齢者まで様々なスポーツを楽しむ人々が、それぞれの興味や目的に応じて参加できる、総合型地域スポーツクラブなどのスポーツクラブの育成が求められています。

### 5 情報化

現代は、情報社会の時代であり、インターネットを通じて地域内外や世界中の人々と交流することが可能となっています。スポーツにおいても情報技術を積極的に活用し、地域内外のスポーツを通じた仲間づくりや国際交流、運動の記録や管理などを行うことで、豊かなスポーツライフの創出が期待できます。

### 6 地方創生

国においては、少子高齢化・人口減少という我が国が直面する大きな課題に対して政府が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生すること（地方創生）を目指して、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、関連施策を推進しています。

平成 26 年 12 月には、2060 年に 1 億人程度の人口を確保する目標を掲げた「まち・ひと・しごと長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めており、各地方公共団体には地方の特性を活かした創意工夫によって地方創生を具現化する「地方版総合戦略」の策定が求められました。

荒尾市では、これを受けて平成 27 年 10 月に「新・第 5 次荒尾市総合計画（あらお創生総合戦略）」を策定しています。重点戦略を「子どもと楽しむまち」と定めるとともに、「ひと」の創生に関する施策として、「子どもと住みたくなるまち」、「子どもと訪れたいまち」などを定めています。

本計画にも「子どもと楽しむまち」に向けたこの戦略に沿って、定住・交流人口の増加や子育て世代にとっての魅力あるまちづくりに貢献することが求められます。

### 第3 スポーツの現状と課題

#### 1 日常スポーツの環境

##### (1) 荒尾市民のスポーツ活動

平成28年9月の市民のスポーツに関するアンケート調査によると、本市の成人のスポーツ実施率（週1回30分以上スポーツを実施する人の割合）は47.8%で、前回調査より17.6ポイント増加しています。（図6）しかし、熊本県の平均58.5%（平成26年2月）を10.7ポイント下回っています。今後は、国の目標数値である週1回以上のスポーツ実施率65%及び週に3回以上のスポーツ実施率30%を目指し、荒尾市民の運動・スポーツ習慣の更なる定着を図ることが求められます。

今回の調査結果では、運動・スポーツをしていない人が32.0%、年1回程度実施する人が2.6%、月に1~2回程度実施する人が8.8%であることが分かりました。運動・スポーツをやらない・できない理由としては、「時間が無い」（38.4%）「きっかけがない」（21.5%）などが挙げられました。健康で豊かさを実感できるような荒尾市を創造するためには、スポーツを奨励し、市民の誰もが、各人の興味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめる環境づくりを推進する必要があります。

市民がより一層スポーツに親しむことができるよう、ソフト面、ハード面からスポーツ機会の創出を図ります。

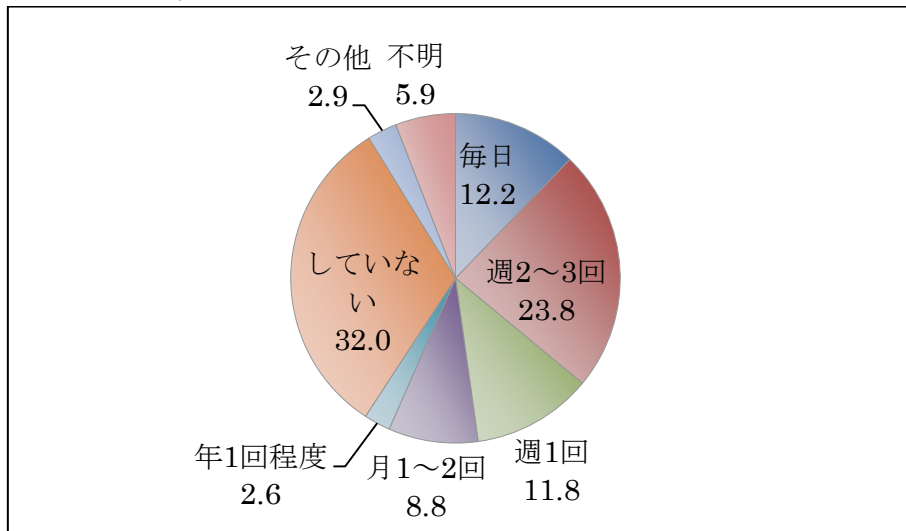


図 荒尾市民のスポーツ実施状況

##### (2) 子どものスポーツ活動

子どものスポーツ実施率（体育の授業以外で運動・スポーツをしている割合）をみると、小学生が75.8%、中学生が73.8%でしたが、まったくしない子どもが小学生で13.6%、中学生で16.9%でした。

運動部活動の加入率では、小学生が57.3%、中学生が54.5%であり、学校以外でスポーツ活動をやりたいと思っている子どもは、小学生が81.4%、中学生では69.9%でした。

また、運動・スポーツをしたくない、できないと回答した子どもはそれぞれ16.7%と29.6%であり、中学生の方が運動・スポーツに対しての意欲がやや低くなっていることが分かりました。運動・スポーツをしたくない、できない理由については、運動スポーツが嫌い、したい種目が無い、時間が無いなどが挙げられました。

運動やスポーツに親しむには、その楽しさを味わうことが重要です。運動・スポーツが嫌い・したくないという子どもたちが、運動・スポーツを楽しめるような環境を整備していくことがさらに求められています。

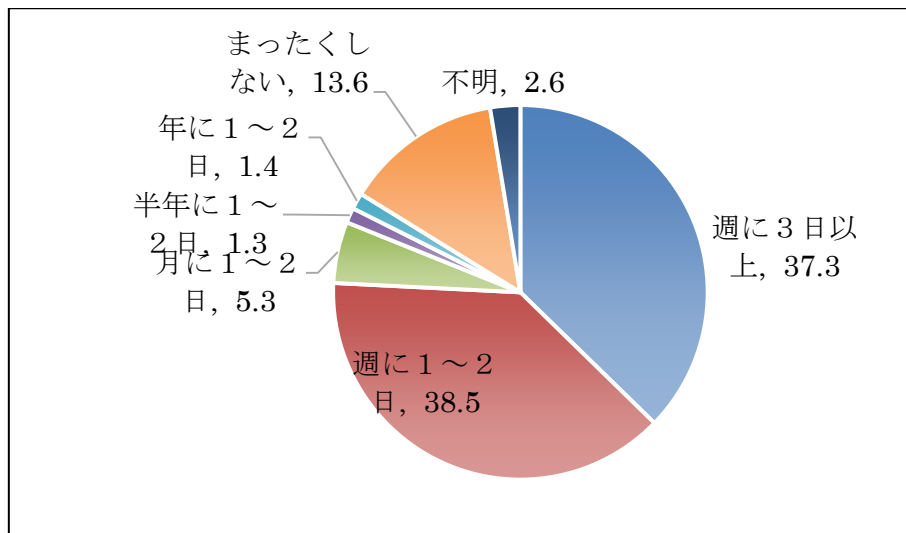


図 小学生のスポーツ実施率（体育の授業以外で運動・スポーツをしている割合）

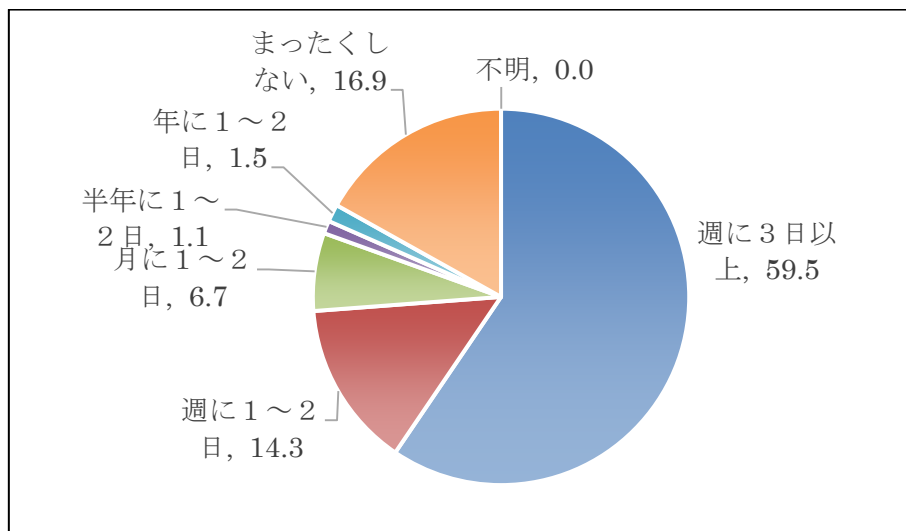


図 中学生のスポーツ実施率（体育の授業以外で運動・スポーツをしている割合）

## 2 高齢者、障がい者のスポーツ環境

### (1) 高齢者とスポーツ

熊本県における65歳以上の人口は、平成26年度の熊本県人口動態調査では、約50万人で、県人口に占める割合は、28.0%となっています。昭和50年からの40年間で2.75倍となり、全国的にも早いペースで高齢化が進んでいます。この傾向は、本市においても見受けられ、本市の65歳以上の割合は31.6%にまで上昇しています。

今後も、高齢化の進展が見込まれる中、生涯を通じて健康な生活を送ることは市民全ての願いです。平均寿命は延びていますが、大切なのは健康で生き生き暮らせること、つまり健康寿命をいかに延ばしていくかです。

高齢者のスポーツ推進は、生活習慣病の予防、医療費の縮小や介護予防という観点、更には社会活動参加を促すということからも、健康で生きがいのある暮らしを支えることにつながります。

### (2) 障がい者とスポーツ

熊本県は、平成5年には全国知的障害者スポーツ大会「ゆうあいピック熊本大会」を、平成11年には全国身体障害者スポーツ大会「ハートフルくまもと大会」を開催

しました。また、県大会については、平成6年から地域精神障害者スポレク大会「ふれあいピック」を開催しており、平成14年には、昭和40年から開催している「熊本県身体障害者体育大会」と平成4年から開催している知的障害者の「ゆうあいピック熊本県大会」を統合した「第1回熊本県障害者スポーツ大会」を開催しました。

また、2016年リオデジャネイロパラリンピックでは、荒尾市在住の乗松聖矢選手がウィルチェアーラグビー競技で銅メダルを獲得するなど、多くのパラリンピアンが活躍し話題を集めました。2020年東京パラリンピックに向けて、障がい者スポーツの高度化についてもその機運が高まっており、熊本県では平成28年度から強化推進事業を行い、パラリンピックスポーツの推進を図っています。このような各種活動が県内及び全国で行われており、今後、障がい者が競技的なスポーツ大会に積極的に参加し、活躍できるよう努めていく必要があります。また、普段からスポーツをする機会が少ない障がい者についても、リハビリ目的のほか、生活をより豊かにする、楽しむスポーツとしての推進を図る必要があります。

本市においても、障がい者がスポーツの楽しさを体験し競技力を向上させること、また、障がいに対する市民の理解を深め、障がい者の社会参加を促進することを目的として、各種のスポーツ大会、スポーツ教室、レクリエーション教室の開催などにより、障がい者のスポーツ参加を高めていきます。

しかし現状では、本市の障がい者が気軽にスポーツに参加できていると思っている市民は、わずか4.1%で、思わないと回答した市民が45.7%、分からないと回答した市民が47.2%でした。障がい者スポーツの推進のためには、障がい者のスポーツの場を提供するだけではなく、障がい者スポーツの理解を深めるための情報提供も欠くことができません。

### 3 他分野との連携

#### (1) 健康の保持・増進

スポーツは、人間の身体を動かすという本源的な欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらします。また、体力の向上、精神的ストレスの解消、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進にも資するものです。近年、健康志向が高まり、健康に対するスポーツの効果には、いっそうの期待が寄せられています。本市でも健康のために注意する方法として、運動・スポーツと考えている人が50.3%、健康・体力づくりのための指導を受けたいと思っている人が52.1%と、健康とスポーツの高い関心がみられました。また健康寿命延伸の観点から、介護予防的なスポーツの取り組みにも関心が高まっています。これからは、スポーツの効果をさらに発揮するために、健康・福祉など関連分野との結びつきを深める必要があります。(図 )

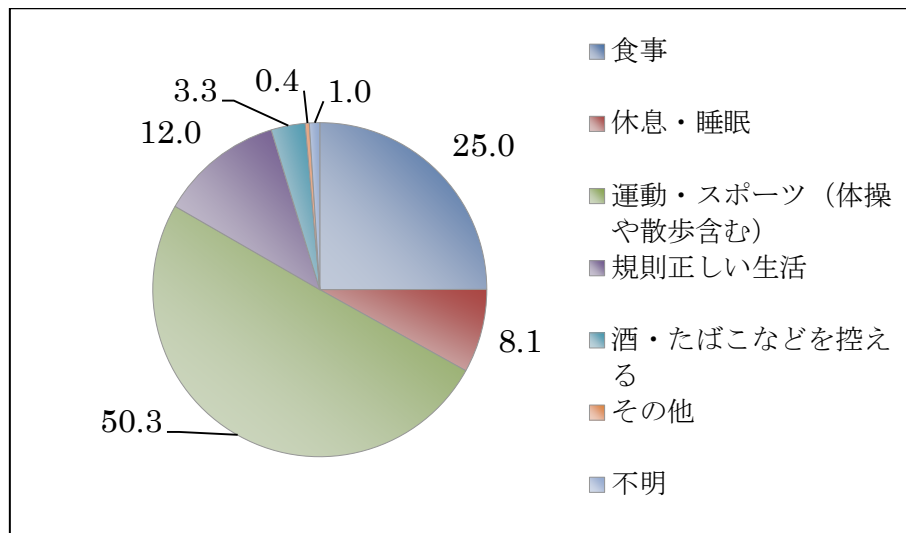


図 健康のために注意していること

## (2) 青少年の健全育成

スポーツは、青少年の心身の健全な発育・発達を促し、自己責任、克己心やフェアプレイの精神などを身につけるとともに、仲間との交流を通じて、コミュニケーション能力の育成や他人に対する思いやりなど、豊かな人間性の涵養に資するものです。

しかしながら、近年では、スポーツの現場でのいじめや体罰が社会問題化しています。スポーツの持つ力が青少年の健全育成に正しく寄与することができるよう、サポート体制の強化とますますの連携促進が求められます。

## (3) 国際理解と国際化の推進

スポーツは、世界共通の文化の一つであり、言語や生活習慣などの違いを超えて、同一のルールのもとで競い、交流することにより、世界の人々との相互理解や認識を深めることができるものであります。今日では、日本人選手が海外に積極的に進出し、国際的な活躍を収めるようになってきました。この流れはジュニア世代にも続き、海外での活躍を夢見る子どもたちが育ってきています。

さらに、スポーツは国際交流と国際理解の中心的な推進役として期待されています。平成23年には観光庁がスポーツを新たな観光資源としてとらえ、スポーツと観光を結び付けたスポーツツーリズムを推奨し、世界の人々を日本に呼び込み（インバウンド）、日本への理解を深め、経済の活性化をも狙っています。

## (4) 経済発展への寄与

国は世界的なスポーツ産業の成長力を認め、2020年東京オリンピック・パラリンピックにおける、スポーツを通じた経済活性化に期待すると共に、スポーツを我が国の基幹産業の1つとなるよう目標を掲げています。

スポーツの推進は、スポーツ産業の拡大とそれに伴う新たな雇用の創出を可能にするとともに、スポーツ施設の整備等関連する産業の活性化にも寄与します。

また、国民の心身両面にわたる健康の保持増進にも資するものとなり、医療費の適正化という効果が期待されています。

先進的な、市町村では、その取り組みが行なわれ、効果を上げており、今後の方向性を示唆しています。

#### 4 地域コミュニケーションの醸成

スポーツは、人々の交流や他者との連帯感などを醸成するという特性をもっており、その活動を通じて住民相互の新たな連携を促進します。また、同一の目標に向かって共に努力するという一体感や満足感を味わうことにより、地域住民の生活に活力や連帯感を生み出し、地域に誇りと愛着を感じるなど、これからの地域社会の新たな構築へ貢献することが期待されています。

これまでは、スポーツの振興は、社会や経済の発展に支えられてきたといえます。しかし、これからは国民の「生活・暮らし」の中にスポーツが存在しているという「スポーツのあるまち」づくり、さらには、スポーツが中心となって人々の交流を促進する中で、新しい社会の構築や経済の発展に貢献するという「スポーツのまち」づくりへの取り組みが、スポーツの果たす新たな役割として期待されています。

#### 5 スポーツ指導者とボランティアの育成

##### (1) スポーツ指導者

スポーツの競技力向上を図る上では“名選手に名コーチあり”と言われているように優秀な指導者の存在が不可欠です。

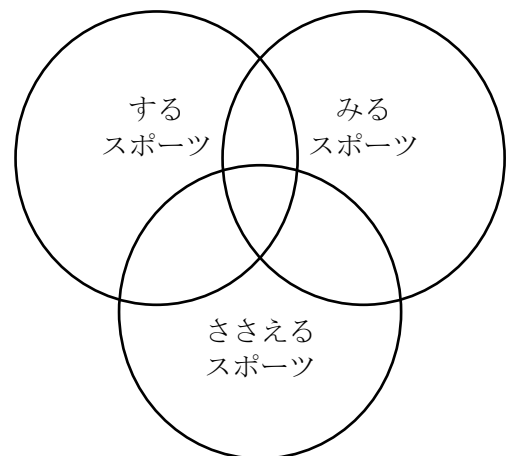
本県では多くのスポーツが、これまで学校、企業、地域のクラブ等、それぞれの活動の場における熱心な指導者の献身的な取り組みにより、普及・発展してきました。また、その取り組みを通じ、全国トップレベルの競技者を育てる指導者が相乗的に育成され、国民体育大会や全国高校総合体育大会での成果となって現れました。このことは、近年トップレベルの競技育成の在り方や試合での戦術等に関わる指導者は、スポーツ医・科学をはじめ、優れた指導技術を備えていることが強く求められていることによるものと考えます。

また、競技力向上だけでなく、高齢者のロコモティブシンドロームや介護予防といった健康志向、美容やスタイルの保持といったフィットネス志向、子どもの体力向上や特に近年では幼児の運動などあらゆるニーズにおいて、質の高い指導者が求められるようになっていきます。全ての運動・スポーツ場面において、優れた資質・能力を持つ指導者の養成及び確保のための体制づくりに努める必要があります。

##### (2) スポーツボランティア

近年では、スポーツ文化のかたちとして、「する」スポーツ、「みる」スポーツに加え、スポーツを「ささえる」活動、すなわちスポーツにおける「ボランティア」活動が新たにその意義・価値を認められるようになってきています。地域における日常的なスポーツ活動の指導やクラブ運営においても、今やボランティアの活動なくしてその事業展開はあり得ないほどになってきており、「する」スポーツと「みる」スポーツの活動をスポーツボランティアが「ささえる」ことでスポーツという文化は成り立っているといえます。

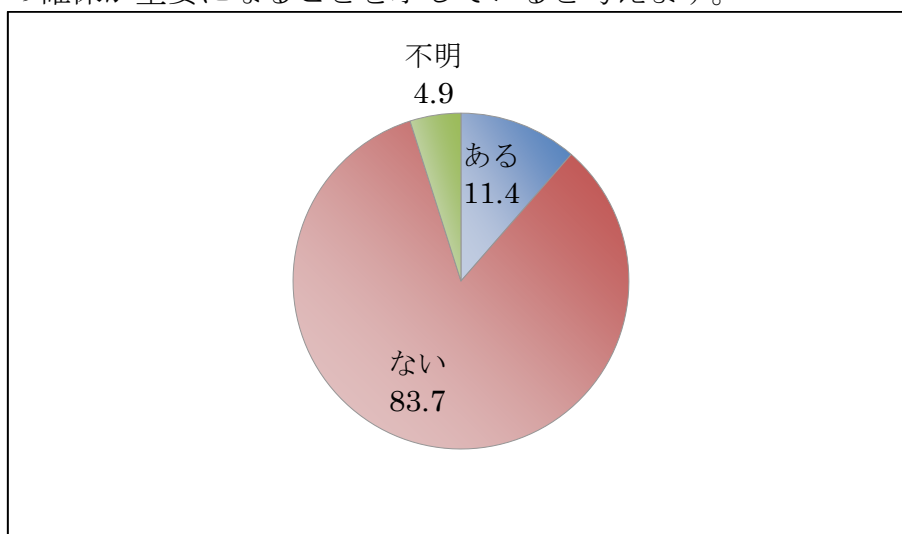
本市においても、スポーツボランティアの必要性や活動の魅力を市民に啓発するとともに、スポーツボランティア組織の活動の場の拡大や資質向上に向けた支援を行っていく必要があります。



図



しかし、市民にスポーツボランティアの経験を聞くと、「ある」と回答した人は11.4%で、「ない」と回答した人は83.7%でした。このことは、本市において、今後ボランティアの確保が重要になることを示していると考えます。



[ボランティアの経験]

## 6 学校のスポーツ環境の整備

平成14年度から実施されている完全学校週5日制に伴い、各学校が学校行事等の精選を進める中で、体育大会やクラスマッチなどの体育的行事や授業間や放課後に全校体育として各種の運動の時間が削減されてきました。

また、熊本県は、これまで子どもの高い競技力と高水準にある体力を伝統的に支えてきた学校運動部活動について、小学校においては児童期における競技の過熱化、教員の負担軽減といった観点からその在り方を見直し、運動部活動の社会体育への移行を平成30年度末までに完了する方針を示しました。

児童生徒の体力の低下、スポーツの衰退を避けるために、学校においては体育授業の更なる充実を目指し、地域においては子どもの適切なスポーツ環境の整備を図らなければなりません。

児童生徒の多様なスポーツニーズに対応できるよう、施設設備の充実はもとより、指導者の確保及び指導力の向上などの条件整備や、地域の優秀な人材の活用を更に促進するための方策について検討する必要があります。

## 7 企業とスポーツの連携

我が国におけるプロフェッショナルスポーツは、企業スポーツによって支えられてきました。「職場の連帯感」「従業員の健康増進」「士気高揚」を主な目的に行われてきた企業のスポーツは、同時に企業のイメージアップを目的に、チームや競技者を企業内に抱え、学校スポーツとともに、競技力を支えてきました。しかしながら、近年の景気低迷を背景とした経営合理化のために、運動部の解散や休部など、スポーツ部門からの撤退を余儀なくされています。

企業内においては、これまで同様、福利厚生の一環として、従業員の健康・体力の保持増進を図り、明るく、活力ある職場づくりを目指し、職場のスポーツ環境を整えることが求められるとともに、地域においては、企業チームから自治体と地域住民が一体となった地域密着型の市民クラブチーム（総合型地域スポーツクラブを含む）への再生、あるいは企業がクラブチームへ支援活動を行うなどの企業の地域貢献の役割も期待されています。今後は、地域と企業が連携し、互いに協力してスポーツ推進を図る必要があ

ると考えます。

## 8 スポーツの競技力の向上

オリンピックや世界大会などで見られる高い競技力は、見る人たちに夢や感動、生きる活力を与えてくれるものです。熊本県においては、平成26年度より、平成32年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、オリンピック選手育成事業に取り組み、熊本県からオリンピック・パラリンピック選手を輩出し、スポーツの振興と県民幸福量の増大を図っています。

本市のスポーツの競技力は、近年の県民体育祭の成績を見ると14位前後を推移しています。本市においては、成人のスポーツでは、県民体育祭で常に入賞圏内に入れるような競技力を維持し、夢や感動を与えてくれるスポーツの価値を広めていくことが望まれています。

ジュニアの競技者に関しては競技人口の底辺拡大とともに、小・中・高校生のジュニア層の素質のある競技者を早期発掘するための方策や、優れた競技者を計画的・組織的に育成するための、一貫した指導体制を整備する必要があります。また、成年の競技者に関しては実業団のクラブチームに代わる体育協会の種目協会や総合型地域スポーツクラブを充実させていく必要があります。

そのためには、スポーツを専門に研究・実践している指導者の雇用の場を確保することが、スポーツ文化の継承に不可欠な課題であります。

## 9 スポーツ施設の整備・充実

スポーツの空間を作り出すスポーツ施設は、地域住民のスポーツ活動を支える基礎条件的として欠くことのできない存在です。本市におけるスポーツ施設利用状況をみると、その利用状況は年々減少傾向にあると言えます。またアンケート調査結果によると「利用している施設についてどう思うか」の項目では、「施設が充実している」と感じている人の合計は38.3%と前回調査結果を4.6ポイント下回りました。不満の理由としては、「利用できる場所が少ない」（33.3%）、「施設が古い」（29.4%）に加え「施設の情報が入りにくい」（15.7%）などがあるようです。

そこで地域住民の多様なニーズに対応し、スポーツ施設を有効に利用できるように管理・運営していくことが望まれ、またさらにスポーツ施設が整えておくべき条件や機能については、地域住民のスポーツ活動が活発になるにつれ、多くの住民を対象とした、これまでスポーツとは縁のなかった地域住民に対してもスポーツの空間に親しんでもらうというような広い捉え方をする必要があります。また計画的に施設の整備・修復を図り長期的に安心・安全に施設を管理運営していくことも求められます。

## 10 スポーツ情報の充実

スポーツ情報については、インターネットなどを利用し様々な情報が提供できます。市が行っているスポーツの取り組みについて聞くと「わからない」と回答した人が51.7%と半数を超えました。また、高齢者や障がい者スポーツの荒尾市の取り組みについても「わからない」という回答が目立ちました。市民がより身近にスポーツを選択するためには、スポーツに関する情報が必要不可欠です。誰を対象に、どういった内容の情報をどういう手段を用いて発信していくかを検討し、市民の誰もが気軽にスポーツ情報を手にすることを実現していきます。

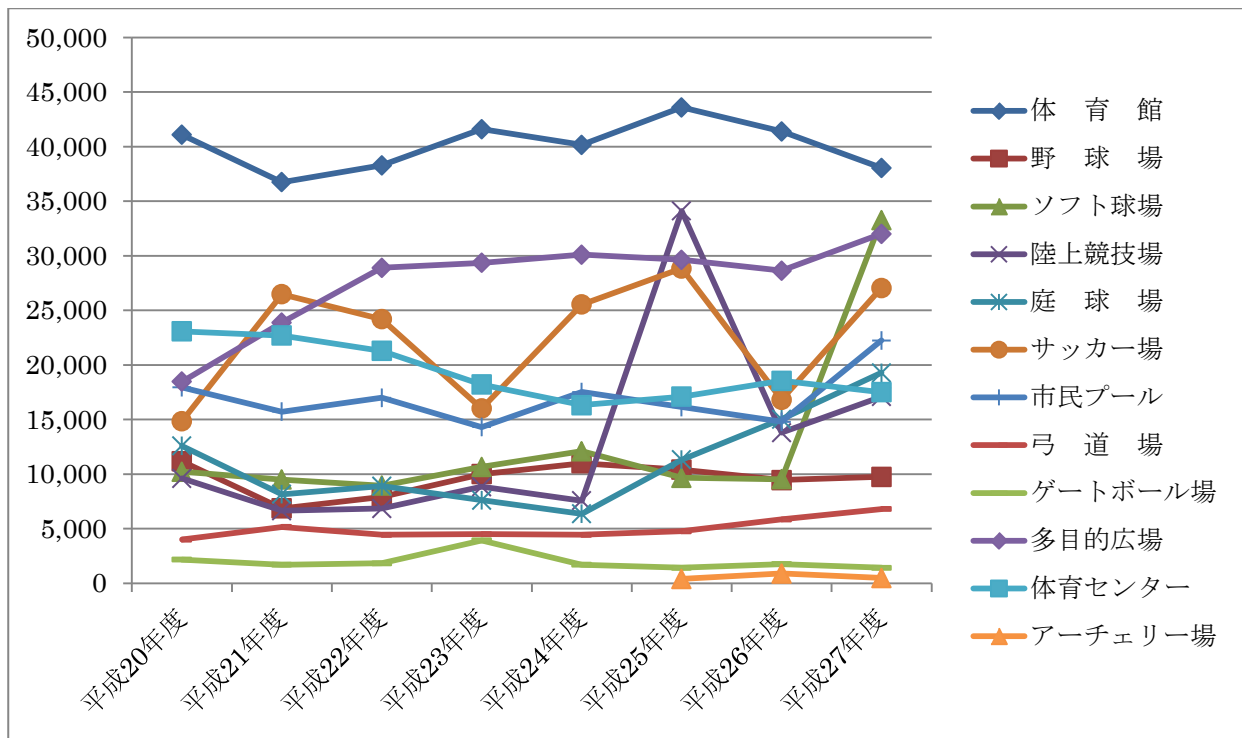


図 スポーツ施設利用状況

## 1.1 スポーツ推進体制

本市のスポーツ推進を図るためには、教育委員会や体育協会、スポーツ推進委員協議会、各種競技団体等が相互に連携する必要があります。また、総合型地域スポーツクラブ育成を円滑に推進していくためにも、スポーツ推進団体間での連絡会議を行うなど、長期・中期・短期に渡る、市独自の計画を考案し、その評価を含めて、実行していくことが最も重要なことです。関係機関、団体の連携を強化し、これまで独自に行っていたスポーツの推進を一体的に効率よく行っていくスポーツ・コンソーシアムが必要です。

## 第4 スポーツ推進基本計画の目標と主な施策

### 1 ささえるスポーツの場の推進

#### (1) 総合型地域スポーツクラブの量的・質的拡充

総合型地域スポーツクラブの活動は、スポーツ推進の中心的施策として、国（文部科学省）及び熊本県（熊本県教育委員会）も位置づけています。本市のスポーツ推進計画においても重要な施策として位置づけます。

「総合型地域スポーツクラブ」とは、以下の内容を持つスポーツクラブです。

1. 子どもから高齢者までの様々な年齢層が、上手下手を問わずスポーツを楽しみ、垣根を越えた交流が期待できます
2. 体力や年齢、目的に応じて複数のスポーツ種目を楽しむことができます。
3. 利用できるスポーツ施設やクラブハウスが身近なところにあり、定期的・計画的な活動を継続して行なえます。
4. クラブの運営は、受益者負担を基本に、関係組織と連携し資金を調達するなど、地域のために必要なことを、住民の手によって主体的に運営します。

また、現在活動している中央ふれあいスポーツクラブを中心に、より生活の場に密着したスポーツライフを楽しむためには、各地区に拠点を作り活動を広げていくことが必要です。そのために「学校開放」や「余裕教室」を確保・利用していくことが大切です。

#### 重点施策

活動拠点及び内容の拡大・充実
学校運動部活動との連携構築

#### (2) スポーツ競技団体の整備・充実

「見る」「極める」スポーツの推進には、スポーツ競技団体の支えが不可欠です。これまでの競技スポーツのレベルアップのノウハウを活かし、さらに充実していくためには、一貫した指導体制の構築と優れた指導者の確保が必要です。

#### 重点施策

スポーツ競技団体の活動充実及び登録チーム数の増加
有資格指導者の増加
活動資金の確保とスポーツ団体の自立支援

#### (3) 学校におけるスポーツ活動の充実

学校におけるスポーツ教育は、スポーツを広く広め、スポーツの学び方をはじめ、スポーツの有効性を身につける最も重要な場です。また、運動部活動のスムーズな社会体育移行を目指し、子どものスポーツの場の確保に努めます。

#### 重点施策

子どものスポーツに関する意識の向上
子どものスポーツの場（施設・設備）の整備・充実
学校に子どものスポーツの受け皿となるクラブを設置

#### (4) 他団体との連携協力の推進

スポーツを通じた地域づくりを行うためには、健康増進関係機関、観光・商工関係機関、子育て支援などの福祉機関、防犯などの他団体組織との連携協力が必要です。また他分野における課題の解決にスポーツは役立つ力を持っています。他分野との連携協力を推進し、地域づくりを図ります。

##### 重点施策

スポーツ関係協議会にスポーツ分野以外からの協力を進める
各種施策に対するスポーツ関係者の協力

#### (5) ボランティアの育成

スポーツの推進には、多くのボランティアスタッフが関わり、スポーツイベントやスポーツクラブ運営などが行われています。今後益々ボランティアスタッフが重要となり、その育成は、スポーツ推進の鍵となると考えられます。

##### 重点施策

スポーツボランティア実施率の向上
------------------

\*KPI (重要業績評価指標) : スポーツボランティア実施率 20%

## 2 わくわくスポーツの推進

### (1) する・楽しむスポーツの整備・充実

#### (ア) 自分流のスポーツに出会える支援

市民の一人一人が、生涯に渡って、スポーツを選択し、豊かなスポーツライフを送ることができるような場を提供することで、市民のスポーツ活動への参加を促すとともに、スポーツ情報を発信し、市民のスポーツに対する意識を高めます。

また、市民一人ひとりスポーツの楽しみ方は違いますが、多くの市民が気軽に、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめる環境づくりを推進します。スポーツを通じて仲間をつくり、コミュニケーションを深め、健康で生きがいをもったより豊かな、住み良いまちづくりを目指します。

##### 重点施策

成人のスポーツ実施率の向上
---------------

\*KPI (重点業績評価指標) : 成人のスポーツ実施率 (1週間に1回程度) 65%  
成人のスポーツ実施率 (1週間に3回程度) 30%

#### (イ) すべての人の健康生活の実現

年齢や障がいの有無にかかわらず、楽しみたい気持ちは誰もが持っています。生活の質 (Quality Of Life) の向上に欠かせないスポーツをすべての人に届けることを目的に、プログラムの開発やサポートのための仕組みづくりなどに取り組んでいます。

##### 重点施策

健康で幸せな生活を維持していると感じる市民の割合増加
----------------------------

#### (ウ) 未実施者のスポーツ活動の促進

働き盛りや子育てに追われる20～40代、女性、障がい者のスポーツ実施率は低い傾向にあります。スポーツ参加を阻む要因を洗いだし、それぞれのニーズに応じたスポーツの場を整備することが重要です。すべての人々がスポーツに親しむことができるように、未実施者のスポーツ活動促進に力を入れます。

##### 重点施策

未実施者に向けたスポーツ教室の実施・増加

#### (エ) 健康スポーツに関する事業の提供

生活習慣病の増加や急激な高齢化社会の到来によって、「健康に生きること」（健康寿命の延伸）がより一層重要視されています。スポーツをはじめとする日常的な運動習慣は、食習慣や禁煙などとともに生涯にわたる健康と深く関わりっており、スポーツを通じた健康・体力づくりについて、「健康日本21」によって推進される事業等との連携を図り、自主的な活動のできる情報と場の提供に努めます。

##### 重点施策

運動が健康に大切だと思う人の割合の向上

\*KPI（重要業績評価指標）：運動が健康に大切だと思う人の割合（80%以上）

## (2) みる・きわめるスポーツの整備・充実

#### (ア) 競技スポーツ活動の普及促進

市体育協会・各競技団体とスポーツ推進委員協議会・総合型地域スポーツクラブが密接に連携し、スポーツイベントの開催と指導者の派遣などを通して、競技スポーツの普及に努めます。

##### 重点施策

市・県レベルの競技大会の開催

\*KPI（重要業績評価指標）：市・県レベルの競技大会の大会開催数（130大会）

#### (イ) 競技スポーツの技術の向上

トップレベルの競技者の育成・強化を図るため、スポーツ医学の活用など効果的・効率的な選手強化策を行ないます。また、優れた競技者を計画的・組織的に育成するための一貫した指導体制の整備や養成、雇用の場の確保など、競技力の維持向上に努めます。

##### 重点施策

指導者バンクの活用

指導技術向上のための取り組みや研修会の開催

\*KPI（重要業績評価指標）：指導技術向上のための研修会の開催（6回以上/年）

#### (ウ) 体育協会等スポーツ団体への支援

スポーツの専門組織である市体育協会を中心に、加盟団体の育成、強化を図り、多様化する市民のスポーツ活動に対応するサークル団体の育成とネットワークを図ります。

##### 重点施策

サークル、団体等のスポーツ活動活性化の促進・ネットワークの構築

### (3) 育て・学ぶスポーツの整備・充実

#### (ア) 学校運動部活動と青少年スポーツの推進

児童生徒の個性、適正、主体性を重視し、そのニーズや調和の取れた発達を促す運動部活動運営、青少年スポーツ活動を実現していくための検討を進め、改善と充実を図ります。

#### 重点施策

学校運動部活動の社会体育移行に向けた検討及び連携促進
----------------------------

#### (イ) アウトドアスポーツの促進

豊かな自然体験、自然環境保全、地域に住む人々の暮らしや文化との関わり、この3つの視点を大切にする野外レクリエーションの普及に取り組んでいき、自然を守り、人を育てていきます。

#### 重点施策

豊かな自然体験の推進
------------

#### (ウ) 安心して遊べる環境づくり

児童に健全な遊びを与え、健康を増進し情操を豊かにするため、市内の3か所に学童クラブを設置しています。また、町内会等が設置管理する地域の子どもの遊び場の整備に要する費用について助成を行っています。

このほか、都市公園として、子どもたちが安心して遊べる環境づくりに努めています。

#### 重点施策

この地域で子育てをしたいと思う親の割合の向上
------------------------

\*KPI（重要業績評価指標）：この地域で子育てをしたいと思う親の割合100%

#### (エ) 学校体育の充実

学校体育においては、児童・生徒の生きる力を育む理念の下、心と体を一体とした健やかな成長が図られなければなりません。また将来において、豊かなスポーツライフが実現できるように運動・スポーツに親しむ資質を育てることも大切です。保健体育の授業を充実し、児童生徒が基本的な生活習慣を身に付け、体力の向上に努めると共に、2019年のラグビーワールドカップや世界女子ハンドボール選手権大会、2020年の東京オリンピック・パラリンピックと身近に開催されるビッグスポーツイベントに関連し、スポーツを通して国際交流の促進や世界平和に対する関心を高めることを目指します。

#### 重点施策

子どもの体力・運動能力が県平均を上回る
---------------------

オリンピック・パラリンピアンを活用したスポーツ教育の推進
------------------------------

### 3 みんなのスポーツを通じた地域づくり

#### (1) ハードウェアの充実

##### (ア) スポーツ施設の整備と長寿命化

荒尾運動公園を中心とするスポーツ施設を中核スポーツ施設として位置づけ、施設やスタッフなどの充実を図り、市全域のスポーツ振興を支援する総合的機能の整備を目指します。

老朽化し機能更新が必要な既存施設などは、施設の適正配置や全体計画との整合を取りながら、計画的に再整備します。また、再整備にあたっては、だれもが安全にスポーツに親しめるよう、バリアフリー化を推進します。

スポーツの拠点施設として「荒尾市総合体育館（仮称）」の建設を検討します。

##### 重点施策

施設の計画的な再整備と長寿命化
施設のバリアフリー化の推進
「荒尾市総合体育館（仮称）」建設の検討

##### (イ) 学校体育施設の有効活用

地域スポーツ活動推進の拠点となっている、市内小・中学校体育施設の効率的な利用を図ります。

スポーツだけでなく、レクリエーション・文化・福祉活動等も含めて、地域住民が様々な分野で生涯学習活動を行うことが可能となるよう、地域コミュニティの拠点施設としての管理運営を推進します。

##### 重点施策

生涯学習のために施設開放する学校の稼働率の向上
-------------------------

KPI（重要業績評価指標）：生涯学習のために施設開放する学校の稼働率100%

#### (2) ソフトウェアの充実

##### (ア) スポーツイベントの企画・サービス

市民参加型スポーツイベントの充実を目指し既存イベントの見直しを行い、一人ひとりが主体的に参加できる多様な機会を提供します。また、全国水準の競技スポーツに触れ、スポーツを「みる」感動を味わえる機会を拡大するため、競技団体や企業、市民、行政が連携して、多彩なスポーツ大会の開催や誘致を図ります。

##### 重点施策

市民参加型の各種スポーツ大会・講習会の開催
-----------------------



#### (イ) 観光・福祉分野等との連携促進

本市には世界文化遺産に登録された万田抗やラムサール条約湿地に登録された荒尾干潟といった世界的な文化・自然を有しています。本市にある様々な文化的資源や自然をスポーツと融合させ、新たに「魅力あるスポーツ資源」を創造し、異なる地域や人々の交流を促し、国内観光振興及びインバウンド拡大による経済の活性と荒尾の持つ価値の再認識を図ります。

また、福祉部局との連携では、健康で元気な高齢者を増やし、健康寿命の延伸とそれによる医療費の削減を図り、活力が溢れる荒尾を目指します。

#### 重点施策

観光資源を活用したスポーツツーリズム事業の検討
成人スポーツ実施率の向上

\*KPI (重要業績評価指標) : 成人スポーツ実施率 (1週間に1日程度65%) 【再掲】

#### (ウ) スポーツ情報の充実

スポーツ情報の提供体制の整備は、地域住民がスポーツに親しむための基盤であり、地域の実態及び住民のニーズに応じた情報提供システムの構築を図ります。

広報誌等の紙媒体を中心とした情報提供の在り方を見直し、インターネットやSNSも活用し、単に地域住民が受け取るにとどまらず、興味・関心を持ち、スポーツ活動に積極的に結びつき、その楽しさを発信したり、有益な情報を提供したりするような循環型の情報化を目指します。多様な媒体を活用した有益な情報提供を目指します。

スポーツ団体においては、自らが積極的な情報発信に努めることはもとより、地方公共団体と連携・協力して、地域住民のスポーツ活動に結びつくスポーツ情報を提供する体制を構築します。

スポーツへの参加を促進するため、スポーツを行うのに必要な情報を提供する「広報型」に加えて、スポーツニーズやスポーツ活動の情報を広く収集する「収集型情報」の両側面からの情報サービスを整備し、最終的には住民が必要な情報を自分たちで作り変え共有するシステムを構築します。

インターネットをはじめとする多彩な情報メディアを利用して、スポーツ施設や市民センター、文化センターなどの市民利用施設の申込みや空き情報の確認、施設やイベントなどの情報の検索が行えるシステムを構築します。

#### 重点施策

情報提供システムの構築
多様な媒体を活用した情報発信

### (3) 人材の活用・育成システム

#### (ア) スポーツによる世代間交流の推進

初めての人でも、一人でも、家族でも、だれもが気軽に参加できそうな魅力を持ったスポーツイベントやスポーツ振興プログラムを企画し開催し、市民参加型スポーツイベントの拡充を図ります。

#### 重点施策

親子・家族を対象としたプログラムの企画・開催
------------------------

#### (イ) 他部局とのネットワークの構築

教育・保健・福祉分野が連携することで、健康づくりの推進のための体制の整備・充実を図ります。

各分野の行政担当者と市民活動グループとの連携を図り、ネットワークを構築し、事業を展開します。

#### 重点施策

教育・保健・福祉分野が連携した事業の展開
----------------------

#### (ウ) スポーツ指導者の育成と活用

年齢や技術・技能レベルなど、多様なスポーツニーズに応える指導者を養成するために各種講習会を開催します。また、地域のスポーツ指導者やボランティアの情報を幅広く集め、効果的な活用を目指します。

地域で育った選手が指導者として地域で活躍できるような循環型の指導者システムを構築します。

#### 重点施策

指導者講習会の開催
-----------

指導者情報の活用
----------

#### (エ) スポーツボランティアの育成

多様なスポーツリーダーやスポーツボランティアがお互いに連携し、補完し合えるよう、人材のネットワーク形成が必要です。その機能や組織の充実、強化を支援するスポーツボランティアの明確な考え方の浸透を図り、育成・推進事業を計画するとともに、その活動の場を計画的に提供できる体制の構築を目指します。

#### 重点施策

人材のネットワーク形成の構築
----------------

スポーツボランティア実施率の向上
------------------

## 4 ゆめみるスポーツの推進

### (1) メガスポーツ大会関連事業

2019年はラグビーワールドカップ・女子ハンドボール世界選手権が熊本で開催されます。また、2020年には最も崇高なスポーツの祭典であるオリンピック・パラリンピックが東京で開催されます。トップレベルのスポーツは人々を感動させ、私たちに力を与えてくれます。世界的なメガスポーツイベントの機運を高める取り組みを通して、スポーツの価値を体感し、スポーツによる国際交流や世界平和に触れる機会を創出します。

#### 重点施策

市民の関心を高める事業の実施
----------------

トップスポーツ選手と児童・生徒の交流
--------------------

オリンピック・パラリンピアンと児童・生徒の交流
-------------------------

## 第5 計画の実現へ向けて

### 1 計画推進体制について

本計画の適正な進行管理と評価を行なっていくために、平成29年度からは、毎年スポーツ推進審議会を開催し、各施策の具体的な取り組みについて協議・提案しながら、その進捗状況及び効果の検証を行っていきます。平成33年度には中間見直し、計画期間終了前年の平成37年度には計画全体の検証を行い、次期計画策定の準備を進めていきます。

また、必要に応じて、第三者機関を活用した組織を検討します。

